

次に、議席14番、齊藤政雄君。

〔14番 齊藤政雄君登壇〕

○14番（齊藤政雄君） 14番、齊藤でございます。議長のお許し得ましたので、発言に入らせていただきます。

質問に当たって、関議員などからいろんな形で出されておりますので、細かいことは要りませんから、とりあえず明快に、あと検討しますということも要りませんので、とりあえずできる範囲内の形でよろしく申し上げます。

特に今回私は野村町長を再選の中で、この人なら町は任せられるという形の中で応援してきておりますので、この中で質問をさせていただきます。

「人はいさ心も知らずふるさとは花ぞ昔の香ににほひける」、この歌のように私も自分の与えられた気持ちによって、私なりに質問をいたします。

「景気拡大が58カ月くらいで騒いではいけない。英国は何と14年間に及び、今も継続中。あちらは日本人に足りない個人消費の力が経済を引っ張っている。英国人はハッピーかといえば、そうでもない。治安は不安定だし、ロンドンの地下鉄の初乗り運賃が670円するなど、さまざまなひずみが生じている。経済や社会構造が成熟化すると、「景気さえよければ、いろんな問題も解決する」とは言えなくなる。だから、昔のように「神武」とか「いざなぎ」とか、ありがたがって名前をつける気にもならない。ところが、安倍政権は「成長なくして未来なし」と言う。同じようなかけ声がかつて名物経営者から聞いた。「売り上げはすべてをいやす」、ダイエー創業者の故中内功氏である。売り上げさえ伸ばせば、収益は黙ってついてくるし、借金の返済も滞らないという発想だった。売り上げのために店の形態と店舗数をふやす拡大経営に走ったが、結末はご承知のとおり。失敗の原因は、中内氏自身が後に「何でもあるけど、何もない」と語ったとおり、買い手の存在を軽視したことだった。安倍政権の成長戦略も似たような面がある。法人税減税などで売り手を優遇し、売り場を拡張すれば、買い手はやってくると見ている。だが、供給の質と効率を高めれば、需要はついてくるといった理屈が21世紀の日本で成り立つだろうか」。これはコラムであります。我が境町においても考えることは多いのではなかろうかと思う。

野村町長も4年過ぎ、再選され、1年たちました。過去は過去として、自分の町のために町長自身の目玉政策の一つでもある子育て支援事業を含み、将来の子供たちのため、新たな政策、また行革に進んでもらいたい。

まず1点として、17年度以降、行政改革はどのようなことをしてきているのだろうか。この質問に対しては、先ほど関議員に答えておりますので、答えとしては、そんなにやっていないというようなことであるけれども、とりあえずどのようなことをしてきているのか、明確にお願いを申し上げます。

私は、さきの議会において、選挙の時間、投票所と投票所の開閉の時間について質問いたしました。

回答については、「検討します。したい」とのことでしたが、検討したいというのは、予算がかかる問題点なら時間も要するでしょうが、単なる「どうしましょう」という問題ではないかと私は思います。「何も検討しない」という課の考え方、こんな状態でありますので、境町にもいろんな問題が起こっています。

例として、先月の水道工事の問題でございます。起こるだろうと思ったら、個人の考え、課の判断でなく、「すぐ考える課」のような気持ちであれば、その対応はできたのではないかなと思います。交通標語にもありました。「注意一秒 けが一生」、「ちょっと待て 車は急に止まれない」と。結果は、むだな経費を使用しなくてもよかったものをと私なりに言わせてもらえば、アスベストの件がよその課、他の町のことだからと思っている職員がこの町には多過ぎるのかなと思います。町長が行革を少しずつ考えても、先にも進まず、昔の歌にありました。「一歩進んで二歩下がる」、こんな出だしの歌がありました。今回の今の境町においては、なぜという疑問視する課はないのかと思います。町民のこれ一つの声であります。敬老の日の大会が廃止したと聞いている。しかし、その他の大きな行事、それなりの行事、小さなことが何も変化ないように見えます。この町の職員、課の人たちはどのような努力をしているのでしょうかと、ただ、敬老の日がなくなったとしか思わないのかしらと、このような声です。町長、どう思い、どう考えますか。64年以上生きてきた人たちの新たな政策を町長自身、どう考えていますか。今回64年と言っておりますけれども、64歳以上の人たちは、この国、また我が町を支えてくれてきた人たちですので、この人たちに対し、やはり敬老の日がなくなったからといえども、やはり野村町長自身なりの何かの政策をつくり出してほしい一人としてお伺いをいたします。

2点目として、都市計画税の導入の考えはないでしょうか。そして、公共下水についての考え方に質問をいたします。下小橋地区においては、集落排水、公共下水道の両方から外れた世帯が20軒近くあります。公共下水道の工事の地区のときに尋ねたとき、課の人は、染谷川がネックと聞きました。この集落には、遊水対策組合というものがあるわけでありまして。染谷川に関連してある組合であります。ではなぜ染谷川がネックになったのか、私から見ると非常に疑問に思います。今後のこの残された20軒近くの工事認可の予定、また考え方についても質問をいたしたいと思っております。

また、飛び地として境二中校舎改築のときに、排水の処理のない境二中なので、いわゆる猿島幹線への排水を考えられないかと聞いたこともあります。今回は、先ほど関議員も質問しておりますけれども、今回は私は大歩、中大歩、内門新田の3集落は、目の前を公共下水路、いわゆる先ほど言いました猿島幹線でしょうか、それが通っているにもかかわらず、何の進展、また町の考え方も示されていない状況に近いと思っております。今後町としてどのような方針を、また考え方を持っているか、もし工事認可を申請したとしたら、何年後の工事か、早急の考え方はないかをお聞きしたいと思っております。

市街地の下水道普及率が64%に近いと聞いております。課として普及に対する努力はどのようにしているのでしょうか。私は普及だけで懇談会は無理だと思いますので、公共下水道イコール市街地、ま

た都市計画税に近いと思います。町として新税を取り上げ、議題を持って懇談会等を行い、やはり都市計画税というものを話す時期にも来ているのではないかと思います。その新税は、目的税という形でしか使えないということでもありますけれども、やはりその目的税であれば、市街地の活性化に何らかの計画を持って対処すれば、何とか町の市街地の皆さんにおいてもいろんな意見が出るのではないかなと思いますけれども、町長としてどう考えますか。もし都市計画税の導入を図るとしたら、現時点ではどのぐらいの税収になるかも質問いたしたいと思います。

3点目に、土地公社について質問したいと思います。「県住宅供給公社と県土地開発公社が16年度決算で計約560億円の債務超過となった。県は9月に処理にかかる経費などを含め694億円の県費を投入し、10年かけて公社の借金を肩がわりすることを決めた。債務超過のうち、461億円は県住宅供給公社が抱える。同公社は1965年に県が設立。1989年から1993年度に購入した土地の価値がバブル崩壊で大幅に目減りし、売却の滞ったことで債務超過は膨らんだ。現在公社が抱える未売却の土地は、「水戸ニュータウン」など県内11団地、300ヘクタール以上に上る。監督責任をとって橋本昌知事と副知事2人は、給料と退職金2,636万円をカット。同公社の元役員15人に退職金約1,240万円の返納を求めており、全額ではないものの、全員が返納に応じているという。同公社は14年に解散する予定だが、橋本知事みずから「これだけでけりがつくとも思えない」と述べているとおり、これで県民の理解が得られたとは考えにくい。昨年度から、2009年度までに計741戸の宅地を売却する緊急目標は掲げているが、現在までに売却したのは230戸にとどまる。組織全体で責任追及を長く先送りしたツケは大きく、さらに債務は膨らむ可能性も指摘されている」。これをなぜ読んだかといいますと、境町にも代替地としてずっと前に買ったものが3億1,000万近くのいわゆる土地代金という形になっております。今回は境町においての土地公社の12筆、特に町の中で駐車場になっている土地、いわゆる代替地として下仲町にあります土地、それから仲町ですか、の東側、そして坂花町、そして仲町の東側と、この駐車場に対しての質問が16年の9月に前議員であります兵頭議員が質問しております。その回答、これ総務部長の、現在の渡辺総務部長が回答しております。「町営無料駐車場の管理はどこがやっているのかというようなことでございますけれども、無料駐車場として住民の皆さんが商店街に買い物に利用していただくことを目的に5カ所ございます。境町の普通財産として常陽銀行の跡地です。それから、住吉町公民館わき、それで2カ所、それから猿島地方土地開発公社の所有といたしまして、これが今の境土地公社の方になっております。鈴木屋さん旅館わき、それに春日薬局わき、平川理容店のわきの3カ所が土地公社の関係でございます。管理の関係ですが、財務課の方で管理は行ってございます。それらが債務があるとのことご質問ですけれども、公社で持っている土地が現在12筆ございます。合わせて3億5,000万円の負債がございます。野村町長になってから購入はしてございません。この12筆の中に確かに不必要な土地はございます。それで駐車場として利用している土地でございますけれども、猿島地方土地開発公社が用地の代替地として購入した土地でございます。代替地として決まるまでの間、駐車場として利用している状況でございます。なお、合併の中での利用計画でございま

すけれども、ポケットパークというようなことで、利用計画がされてございました。今後町として利用計画を検討していく必要があるのではないかと、そのように考えております。特に3億5,000万という負債を抱えています。財政改革の中で検討する必要があると思いますけれども、町で計画的な買い取りができれば望ましいのですけれども、財政的に厳しい状況でありますので、現時点ではなかなか難しいのかと、そのように判断しております。また、無料駐車場を夜貸し出しの対応はできないのかとご質問でございますけれども、住民の皆様が買い物等に利用しておりますので、夜間に限定して貸し出すことは管理上大変難しいのかと現時点は考えておりますので、こういう回答でございます。これ16年の9月の回答であります。その後においても、今18年度が終わろうとしておりますけれども、この12筆が今回聞きますと、345万5,000円近くが年間の利子だそうであります。やはりこの土地に対して私は先ほど言いましたように、この合併をしたとすれば、ポケットパークというものがあつたということで認識をしている総務部長もいるわけであります。町も部長以上の人たちはだれも知っているわけです。それに関してこの2年間何の対応もしないまま、そして利子だけを払っている状況に置かれている土地でありますので、私は今回あえて質問をさせていただきます。野村町長には「残された遺産」という考え方は、もうやめてもらいたいなと思っております。

先ほどの歌であります。「人はいさ心も知らずふるさは花ぞ昔の香にほひける」、この言葉は町長も我が町の状態を知ってきた町長ですから、やはり自分自身に与えられた件として処理を早急に考えてもらいたい。19年度において先ほど出ましたけれども、償還時期が集落排水事業、公共下水道事業、また環境センターの負担、もしかするとJ T跡地の方もそういった形になるのかなと思っておりますけれども、やはり野村町長がこの5年間努力しなかった点、努力したけれども、どうにもならない点あると思っておりますが、残された遺産で今、報道・新聞等で騒がれている北海道の夕張市にならないよう、先ほど町長は「境町はそんなことはない」と言っておりますけれども、やはり積み積み積ると、どこかで踏み外すこともあると思っておりますので、何とか財政基金とか、いろんな形で考えを持って、この土地償還を、買い戻して償還、そしてやってもらいたいなと思っております。そして、野村町長の政策、先ほど言いましたけれども、子育て支援事業、これ多くの人が野村町長、頑張れと、そして将来の子供たちに頑張る町長であるということを皆さんも認めておりますので、実効のある行動、行革を、そしてお願いしたいと思っております。

また、境町においては、賃貸の土地がかなりあります。町長は中久喜議員さんの質問に対しても、契約があるからということでおっしゃっておりますけれども、やはりこういった時期、先ほども皆さんの質問に答えたように、財政が厳しいとか、財政がないとかという形を言っておりますけれども、やはり町の人もだれしもが境町が好きだから境町へいるわけであります。そういったことを考えながら、やはり契約を破棄するというのではなくて、先ほど言いましたように、都市計画税導入と同じような考え方で、やはり今後の考え方として見直しをしたいという中で、皆さんと話し合うこと、懇談会することは、やはり町を皆さんも知る、そして職員も町のいろんな考え方を知るということで、大

変いいかと思しますので、今後の考え方としてよろしくお願いを申し上げます。

次に、4点目といたしまして、町道1-10号線について質問いたします。町道1号線においては、先ほど野村町長が5年前に当選したときに、この道路においては、おわん型のために歩道もできないということで、では平らな道路にすれば、子供たちが安全に通えるだろうということで、ずっと延ばしてきてもらっております。中大歩から内門へ続く道路でありますけれども、内門新田の人たちは、今後の道路はどうなるのかなという考え方を持っております。今後に対しての考え方をお聞かせ願いたいと思います。というのも、なぜ今回このような質問するかといいますと、ここの道路は、いわゆるある業者が5回に分けてやっておりますけれども、そのうちの一つは、違う業者がやっておりますけれども、内門新田の人たちがこの道路の目的というのは、先ほど言いましたように、わんこ型の道路を平らにしたということで、子供たちが安全に通えるという道路のために、それが目的に入って、町長が即断して、今営々工事をやらせてもらっているわけでございますけれども、この17年度にやった工事がU字溝との段差が非常に1年たらずでついてしまったために、何が悪いのだろうなという疑問視がされております。しかし、我々は業者を何だかんだ言うあれはありませんけれども、やはり課としてもう少しこの入札するときに、業者にその道路の目的というものをどこの道路でも同じだと思うのですけれども、住民の要望というのをもう少し入札のときに話せば、こういう失態がなかったのかなと思うわけでありませう。

それから、公共下水の17年度の集落排水の工事発注を見ますと、いわゆる入札率というのですか、97%、98%と、これは悪いと言っているわけではありませんけれども、もう少し先ほど部長が言っていましたように、財政が厳しいということであれば、業者の方についてももう少し何らかの考え方を持ってもらえば、もう少し勉強してもらって、先ほど町長が言いましたように、契約においても今回土どめをしなくてはならないという形が出てきたそうでありませうけれども、そういうところの現場をやはり職員たちがよく見て、こういうところではこの可能性が起こるだろうなというの、そういうところもやはりこれからはいろんな面で見なければ、追加工事を出せばいいのだという考え方は、やはり先ほど言いましたように、野村町長が幾ら行革だ、行革で努力していても、職員さん、課の職員、課の人たちにももう少しいろんな努力がなければ「犬の遠ぼえ」みたいになってしまいますので、今後は気をつけてもらいたいなと思っております。

それから、最後になりますけれども、クーポン券について、これ9月の臨時議会で商工会の方でも450万出されましたけれども、今これちまたでは、10万円を買くと1万円の得、100万買えば10万円の得、そういった形で、まだちまたにはそういった形がないようでありませうけれども、要するに皆さんが自分の車を車検に出したとする。車検大体13万ぐらいかかります。そうするとクーポン券を買くと、10万で11万払いますから、そういった形でいろんな利用価値があるということで、ぜひこの前も11月の臨時会で言いましたけれども、橋本君ももう少し金をとりましたけれども、これ私も野村町長の政策がよかったなと思っております。ですから、今度の予算においては、先ほど言いましたように、

この金で税金も払えると、家賃でも払えるのだという形を考えれば、450万、1,000万の額をもしむだ金に使ったと思う形であれば、なお一層の野村町長の政策というのが見えてくるような気がしますので、その点について考え方もちょっとお聞かせ願いたいと思います。

第1回の質問終わります。

○議長（齊藤政一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 齊藤議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

内容からいきますと、実は答弁全部分担してあるのですけれども、17年度以降の行革については、先ほど関議員さんの質問にもお答えしましたが、助役の方から再度お答えをさせていただきます。

投票所と投票所の開閉の時間ですけれども、これは総務課長からお答えさせますが、町で決められるのは、町会議員の選挙と町長選挙だけです。県会議員の選挙は県で決めます。国会議員は国で決めますから、町でこうしたいと言ってもできないのです。ですから、3年後の町議選、さらに町長選に向けては、今後町民の意見をよく聞いて、8時までやるのがむだかどうか、それらも含めて、夏と冬ではまた若干違うと思うのです。そういうものも検討しながら、今後町民の声を聞き、議員の皆さんのご意見を聞きながらやってまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

64歳以上の生きた人たちということですが、これについては、老人大会のことが主におっしゃったようでありますけれども、老人大会の廃止につきましては、町では予算を組んで、形を変えてぜひ実施してほしいということをお願いをいたしました。老人会の連合会の会長さん全部集まって協議をした結果、やらないと、今とても送っていったり何だりでも大変なのだ、やらないでほしいという、こういう連合会からの要望で中止をさせていただいた経緯がございます。その分を補助金として全部各地区にくれと言われたのですけれども、それはちょっと趣旨が違うでしょうということで、その年には出しませんでした。翌年から若干その地区でやるというところには補助をしているのが現状でございます。さらに、お年寄りの政策ということでもありますけれども、それらについても生涯学習関係あるいは福祉関係含めて今後対策を講じていきたいと思っておりますが、詳細は助役の方で答えることになっております。そういうことでございますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

都市計画税の導入でありますけれども、これは議員さんおっしゃるとおり、目的税でございます。こういう事業をやるということについて、税金を新しくかけることができます。これは市街化区域にしかかけられません、都市計画税は、3%かけられるのですが、これは合併すれば、当然市になると全部かけなくてはいけない法律になっておりますので、境町で最高約1億ぐらいになると思います。これにつきましては、新しい事業をやらないと、かけられない。本当は公共下水をやるときに、一緒に都市計画税をかけるべきであったらと思うのですけれども、当時は財政的にも豊かだったのかどう

かわかりませんが、そういうことがされておられませんので、目的税でありますから、新たな都市開発をやらない限りかけることができません。その目的に沿った税金ということでございますので、これらは検討すると言うよりも、今事業をやるということは、1億円毎年入るという計算をして、住民に果たして事業をやること自体ご理解いただけるかどうか。これは都市開発ということになりますから、いわゆる市街地の区画整理事業とか、あるいは商店街の坂東市でやっていますような拡張して近代化資金を取り入れてやるとか、そういう事業をやらない限り、新たな税金を徴収することはできませんので、これらについても検討すると言うよりは、当面そういう事業はなかなかその税金だけで割るわけにはいきませんから、大がかりなやっぱり20億なり30億なりの投資の中で、その経費の一部を都市計画税に振り向けるという形になりますので、大変難しいというのが現況でございます。

下小橋の水道，下水道，これらにつきましては，集落排水との兼ね合い，中大歩，さらには大歩，内門新田につきましては，上下水道部長より答弁をさせます。

市街地の下水道の普及に対しての考え方ではありますが、これらはもう毎年のように啓蒙活動と訪問をしております。また、リフォーム制度もできるだけ使っていただいて、つないでいただきたいとお願いをしているわけでありまして、いかんせん、お金のかかることでありますから、なかなか思うように接続ができないという現況にあります。特に新たにこれから公共下水道事業の認可地域を拡張するに当たっては、こういうことで要望事業でやると、農集排なんかは要望事業ですから、正直申し上げまして。大体100%近く接続してくれるのですけれども、公共下水道は町の方で一方的に計画で進めていきますから、なかなかつないでいただけないという部分があるものですから、今後の拡張づけにつきましては、それらのことを十分住民にご理解をいただく中で、入ったらつないでいただきたいということをお願いしながら、計画していくべきであろうと考えております。ぜひともご理解をいただきたいと存じます。

土地公社の関係でありますけれども、これは12筆の18年度までの動向でありますけれども、これは議員ご存じのご指摘のとおりであります。これは土地公社の場合は、ご存じのとおり、例えばこれは多分都市街路の要するに代替地ということで当時購入したのではないかと思います。都市街路の代替地の用地ということで購入をしているわけでありまして、現実的にその工事がさらに進まないという面と、そういう状況もありまして、そのまま買ったものが残っております。これは原価に、基本的には土地公社の土地というのは、この人がこの土地を受け取ってくれるという条件のもとに買い上げをするわけなのですけれども、それ当時としては、新しい、拡張して宮本町へ進めるという方向で準備をしたのだとは思いますが、その受け取り手が確定をしていなかったものですから、さらに、工事のストップといいますか、進まないということもありまして、そのままになっております。買った土地が原価に金利がどんどん、どんどんかさんでいきますから、でも、そうですね、今45万以下の土地は多分ないでしょう、坪。今原価に計算していきますと、坪45万以下の土地は多分少ないと思います。買った値段に利子を加算して積んでいきますと、そうしますと、これは1回町の税金で買い

上げて、もう一度、その値段で。それを売却して処分をしなければいけないと。市街地でも恐らくなかなか10万以上で売るのは困難でありますから、4分の1から5分の1の価格で売却しなければならない。そうしますと、その損は税金で賄わなければいけないということになります。財政的にこれ余裕があればやりたいとは思いますが、一遍に。ただ、これ県でやっておりますけれども、県もやはりそういう形でこれ全部残っているわけです。ただ、県が知事とか、あるいは役員が報酬の返還、これは県の公社は全部報酬もらっています、理事長も、役員も。これ町はそういうのは一切ありませんけれども。そういう中で、その役員の報酬は返還しろということで、返還をするような、一部返還をするような形でこれは税金でみんな今度借金をして、それを10年間で返すという、県が方向に切りかえられるようであります。町のは両方、土地開発と開発公社合わせても約5億円ぐらいであります。5億円ぐらいでと言うより、560億から比べるとの5億円で、町では大変な金額ですけれども、これをではどうするかということになりますと、今までは金利が1.1%ぐらいで抑えられておりましたから、売却をして損を出す分、損を出す分と言うよりも、お金がない状態の中で進めるよりは、金利を払ってれば何とかやっていけるという状況でした。そういう中で、そのままになかなか処理ができないという現況です。これは県の方へも交渉いたしまして、ぜひ起債に切りかえて、今言ったように10年なり15年なりで返ささせていただきたいという願いをしたのですけれども、県も5億円の数字だと、それはだめだと。もう20億とか30億になれば別なのだそうですけれども、これは町の計画の中で5年から10年かけて少しずつ努力してくださいよと、こういうことあります。したがって、今年度も本当は1筆ぐらいは買い戻しをして、売却をしたいと思ったのですが、途中で交付税が削減されたり、あるいはまた税金が、固定資産税が減額されたりということありますから、そういうものもできなかったというのが現状で、来年度は次にJT跡地がどうしても、できれば皆さんの理解をいただいて、売却をしたいと。これは今の計画でそのまま来てくれますと、少なくとも500坪残したとしても、1億円ぐらいの差益が出ます。せめてそのお金の一部を使って1筆ぐらいは買い戻しをして、年に1個ぐらいずつできればやっていきたいと、こういう考え方をしております。この6億円も丸々借金で、来年は恐らく金利と償還がさらに絡まって、5年間でこれ返す約束になっていますから、とても町の財政的に耐えられません。これらで少しでも売却をした中で、いわゆる金利負担を少なくして、さらには売却益が出れば、では来年度の財政へも貢献をできますので、この点につきましても皆様方にご理解をいただきたいと存じます。

無料駐車場については、質問特にありませんでしたけれども、これらは兵頭議員が16年の9月に質問したということになりますけれども、実際町では土地が処分できない以上、無料駐車場として地元開放しております。では有料でやったらどうかということになりますと、これも管理が結構大変であります。一々番人がいれば、あるいは自動化にしてしまえばいいのですけれども、自動化にして経費をかけてまで有料にする必要があるのかどうかということになりますと、非常に疑問点が残ります。それと、有料化した場合でも、これは借りていただけるかどうかという問題もあります。なぜなら



ば、町の中に駐車場いっぱいあります。そういうものを含めると、有料にして借りていた人が返済、もう借りないよと、それでもとめられてもどうにもならないという、これ境町の町内の状況からしますと、一々管理をして罰金を取るとか、あるいはどこかしてくださいとか、知っている人がちょっととめられると、なかなかそういうものもできないというものも含めると、町で管理が十分にできないであろうと思います。舗装して、一応駐車場として開放をしているわけでありますので、当面は今申し上げましたとおり、一つ一つ時間をかけて処理をしていかなければいけないというふうに考えております。常陽銀行跡地と住吉町につきましては、これは町の土地になっております。常陽銀行跡地の駐車場の起因をいたしますと、今から多分20年ぐらい前だったと思いますけれども、私が議員になった当時、議会で声高らかに町の市街地に無料駐車場をつくれという発言をやりまして、あれは実現した無料駐車場の第1号であります。そういう中で、あの跡地がいまだに無料駐車場として開放されております。今、時代の流れの中でいろいろ変化はありますけれども、当面は売却できるまでの間は、やはり私はそのまま駐車場として開放していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

全体的な地代の見直しということでありますけれども、これは何度も申し上げているとおり、借り手と貸し手の立場の違い、これは本当に決定的なものでありまして、もう返してもいいよというときしか強硬な交渉はできないのです。もう返していいのだということであれば、これそれでも下げろよという話はできるのですけれども、なかなか借り手の立場としては、返してくれと言われたとき、どうするのだろうという土地ですと、難しい。ですから、契約の更新のときには、何とかお願いして下げてほしいというお願いしかできないという、そういう立場の土地もございます。返していいべきものだったら、もう返すべきであろうと考えていますので、これらはもう下げてもらおう交渉も何も要らないわけでありまして、下げてもらうのには必要な土地だから交渉をしなければいけないと思っております。途中で努力をしろと言われても、今言ったとおり、「返してください」と言われたとき、「そうですか」と答えられない交渉というのは、これは決して人間関係においても、信頼関係においてもプラスにはならないと私は思っています。契約で20年間この値段で借りますよというのは、途中で下げてほしいとかと交渉すれば、これは信頼関係一斉に、一遍でなくなってしまうから、そういう意味では交渉という形よりは、お願いをするにしても、現実にはこれは交渉に近いものになってしまうので、見直しの時期に不必要な土地は返す、必要な土地はできるだけ下げてほしいというお願いをするしかないということを皆さん方にもぜひご理解をいただきたいと存じます。

町道1-10号線でありますけれども、工事関係については、産建部長よりお答えをさせます。方針としては、ずっと猿島との境目まで大変道路の地盤も悪くなっておりますので、計画的に毎年進めてまいりたいと、来年度も引き続き補修工事をやってまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

公共下水道の関係と入札率という話が出ましたけれども、入札率は毎回申し上げております。皆さ

んもご存じのとおり、地元業者でできるものは地元業者でという考え方でやっております。一般競争入札という形でやれば、1億円以下は指名競争入札地元優先ということになっていると思います。これはすべて市町村においては多分そうだと思います。一般競争入札は、学校とか、ああいう大きい工事は一般競争入札でやらせていただいています。これは大幅に下がる場合もあります。しかしながら、町の公共下水とか、農業集落排水事業、これを自由一般競争入札でやった場合、ではどういうことになるかといいますと、とにかく公共下水道というのは、下水道、農集排でもそうです。地下へ潜ってしまっ見えなくなってしまう、こういう部分があります。ですから、手抜き工事する気になったら、幾らでもできるのではないかと私思うのです、正直言って。それをやられては困る。設計どおりのちゃんと工事をしてもらわなければならない。そうすると設計価格というものが何なのかということになっています。設計価格というのは、やっぱり適正利潤を含めて、これくらいの値段が適正ですよということで設計価格というのが出てきます。ただ一つだけ言えることは、今ですから1割、2割当たり前ということもあります、物によっては。したがって、私どもでは予定価格を公表するようにしています。予定価格というのは、設計価格とは違ってまいります。1億のものだったら9,000万とか、あるいは8,500万とか、1億という工事はありませんから、これランク別に分けております。小さい工事はそんなに予定価格を設計価格から切る率を5%とか6%のものもありますけれども、1割以上のものもたくさんございます。そこら辺が限界であろうという数字で予定価格を出していますので、それ以下の価格であれば、これは入札が一番安いところに落ちるとというのが当然の原理でありまして、その値段で97とか96とか93とかと最近ありますけれども、いろんな価格が出てきております。競争すればもっと下がるのではないかとということもありますけれども、これ競争は全部町のできる業者、ランクに分けて公平に入札はすべて入れているように指導してありますので、これは指名委員長が10社あれば、10社とも5回なり6回なり同じ価格で、同じ回数で大体入札に指名しております。その中で営業努力をしていただいて、とっていただくというのが町の基本的な方針でございますから、そういう意味では、そのパーセントが高い、安いというのは私どもではこれはその企業の努力に任せるしかないという実態をご理解いただきたいと存じます。

クーポン券の件でありますけれども、先般商工会の会長とも実はお話をさせていただきました。券の流れ、これ第1回目のやつを大体詳細は聞きました。先ほど言った車検の金額が一番大きかったそうであります。そういうものも含めて、今回、今4,900万と言いましたっけ、売り上げ。

〔「48」と言う者あり〕

○町長（野村康雄君） 4,800万、きょう下でちょっと聞きましたら、きょうももう80万ぐらい売れているそうです。7,000万は多分年内には、当初は知っている人だけしか買わない。今度PRしてきたので、新しい人がどんどん買ってきていると思いますので、年内には完売していただきたいと思っています。その中で、そのお金の流れを全部わかりますので、これは商工会でも調査をしたいと、そういう中で来年度は考えていきたいと、こういう商工会長の意見でありました。その辺は今後商工会とも

相談しながら、私は金の流れがうまく散っていけば非常にいいことだと思っておりますので、来年度も政策の中で商工会と相談しながら今後やる方向で検討していきたいと思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

足りない部分については、担当部課長並びに助役より答弁をさせますので、よろしくお願いをいたします。

---

### ◎会議時間の延長

○議長（齊藤政一君） 私の方から申し上げておきます。

議会会議規則第9条、会議時間ではありますが、午前10時から午後5時までとするとなっておりますが、ただし、本日の会議は、議事都合によりあらかじめ時間を延長します。

---

○議長（齊藤政一君） なお、一般質問は、質問時間30分の持ち時間、全部で60分をめぐりとなっておりますことは皆さんにご案内してあるとおりでございます。そして、今、本日の最後の質問者、発言残時間が4分あります。これは守っていただきたいと思っておりますけれども、答弁に対しては、今26分の質問の中で、これから町長の答弁の中で、各担当者から答弁させると出ておりますけれども、（1）の②、これは申し入れた中でのどう対応したかということと、（2）の公共下水道、①、②、③については、具体的な数字、日時を質問者が求めております。（3）についても、16年の答弁についてのその後の推移ということを知りたいということを申し入れてあったと思っておりますので、その辺も含めて60分をめぐりということでもありますので、この質問者の質問に対して具体的な答弁をお願いしたいと思います。

それでは、助役。

〔「議長、いいですか」と言う者あり〕

○議長（齊藤政一君） はい。

○14番（齊藤政雄君） （1）は、いいです。（2）を基準にお願いします。

○議長（齊藤政一君） それでは、上下水道部長。

〔上下水道部長 渡辺節男君登壇〕

○上下水道部長（渡辺節男君） それでは、私の方から（2）の都市計画税の導入についての公共下水道についてということで、3点ほどございますので、そちらの答弁をしたいと思います。

まず1点目が、下小橋地区の公共下水道イコール集落排水事業、残された世帯に対する工事認可等というふうなことでございますが、現在下小橋地区については、公共下水道の整備区域、境第二地区の農業集落排水事業の整備地区というふうな形で分かれてございます。この中で国道354、354号線に挟まれた、先ほど議員さんご指摘のように、20世帯ほどが公共下水道整備区域の中に組み込まれてございます。しかしながら、処理分区の違いということで、平成19年度以降の計画になってございます。

そのようなことで、現在平成19年度末をもって現在の公共下水道の整備のための認可期間が終了いたしますので、その後5年間の整備のための認可を得るということで、現在協議を進めておりまして、その中で処理分区の変更をし、工事を実施してまいりたいと、そのようなことから平成20年度からの認可期間の5年間について整備を進めていきたいというふうに考えています。

そういう中で、今後想像されるいわゆる三和幹線、猿島幹線があるわけでありまして、先ほど関議員さんの方の答弁にもいたしましたとおり、平成20年度からの整備区域を120ヘクタールほど広げるといふふうにお話し申し上げましたが、いわゆる一つが先ほど申しました下小橋の残された区域についての面積約20ヘクタールぐらいになろうかなと思います。それと、長井戸の平川スタンドの交差点から北側、猿山に含めてですが、その区域を100ヘクタールの中に取り組んで整備をしていきたいというふうなことでございますので、下小橋の議員指摘の部分、それと猿山地域については、平成20年度から5年間の間で整備を進めていきたいと、そのように現在事務方としては県と協議をし、進めているところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それと、大歩、中大歩、内門新田の飛び地の下水道についての考え方でございますが、先ほど申しましたように、それぞれ町長が述べてありますように、猿島町から来る下水道の本管が近くに通っているというふうなことでございますので、私どもとしてもそういうふうな形で整備をするのがいいというふうに考えています。そのような中で、県の考え方を国に打診していただいたわけでありまして、基本的には、いわゆるつながった形での整備が望ましいと。しかしながら、特別な事情があれば、飛び地の部分の認可もやぶさかでない、そのようなことをお聞きしましたので、これから地元の方とよく協議をしながら今進めていきたいというふうに思います。しかしながら、先ほど申ししているように、20年度から5年間については、先ほど申しましたように、下小橋のその残っている分と猿山、長井戸の北側、猿山地域になりますので、大歩、中大歩、内門新田については、まことに申しわけないのでありますが、25年度以降になろうかなというふうに考えています。ひとつご理解のほどをお願いしたいと思います。

また、市街地の下水道の普及であります。現在工事の進捗状況が18年の3月31日現在ですと、約67%というふうな形で、水洗化率については64%というふうな形でございます。こういうようなことから、整備率を上げることも大事なのでありますが、やはり収入も伴っていきたいというふうなことから、整備率もさることながら、水洗化率を80%以上に上げたいというふうな形で、現在下水道週間等を利用しながら、また町民祭等を利用しながら、啓蒙活動をしているところであります。これについては、毎年360軒ぐらいの家庭をそれぞれ戸別訪問、私ども職員10名、それに県の職員10名、2人1組になりまして、10班ほど編成しまして歩いているわけでありまして、先ほど町長の方からも言われましたように、やはり個人の負担がかなりかかるというふうなことや、それと現在普及率が遅れているのは、どうしても大通りに面した家庭が多いというふうな形で、非常に工事の難易度も高いというふうなことから、なかなかちゅうちょしているのも現状かと思っておりますので、できるだけ早く接続して

くれるようにこれからも推進をしていきますので、ひとつご理解をお願いしたいと思います。

それと、4番の工事発注状況で、公共下水道の工事等というふうにございますので、工事の発注状況についてお答えさせていただきたいと思います。平成18年度の工事については、公共下水道で11件発注し、落札率は90.55から98.5%の間であります。平均は96.76%でございます。農業集落排水事業については、4件発注し、落札率の平均は96.77%となっております。ひとつこのような部分でございますので、ひとつご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（齊藤政一君） 次に、助役に（3）の土地公社について。

〔助役 古谷 功君登壇〕

○助役（古谷 功君） それでは、齊藤政雄議員さんの土地公社関係の質問につきまして答弁したいと思います。

まず、土地公社のこの12筆の件でございますけれども、16年の9月の時点の部長の答弁では、合併時に合わせてポケットパーク計画というような計画でございました。そういう中で進めてきたわけですが、合併ができなくなったというような形の中で、現在町の方で管理運営しているところでございます。特に議員さんの方から2年間何もしていなかったというような質問でございますけれども、この問題につきましては、本年の6月の定例議会にも齊藤政雄議員さんの方から質問があったかと思っております。そのときの町長の答弁では、陽光台の土地区画整理、さらには開発公社、さらに土地公社、これらの件につきましては、5年から10年かけて順次対応したいというような答弁があったかと思っております。現在非常にこの行政改革を進めている中で、非常に財政的に厳しいというようなことでございますので、なかなか買い戻しはできないというような状況でございます。

しかしながら、県の方からの指導もございまして、土地開発公社の健全化計画というものが17年から21年の5カ年にかけて健全化するようなことで指導を受けまして、計画を作成している状況でございます。なお、こういう中におきまして、少しでもこの土地を買い戻しをいたしまして、健全化を図るというようなことで、5年間の計画になっております。17年度からということでございますけれども、17年度は一般的な、一般財源の確保ができなかったということで、17年度は見送りました。18年度もここまで来てまだ予算化しておりませんけれども、できますれば3月の補正時にでも1筆でも買い戻したいというように考えておりますけれども、これらにつきましても非常に予算の余裕が、一般財源の余裕がなければ、なかなかどうもできないという状況でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

さらに、駐車場関係でございますけれども、町所有地が二つ、それに土地公社分二つがございます。非常に一般この買い物に来るお客様以外の利用が多いというようなことで、財産を管理する財務課の方でも実態調査をしております。こういう中で、朝晩2回、期間にいたしまして40日ぐらいの間期間調査いたしておりますけれども、非常にもう定期的に置いてあるというものがございまして、こう

いうものにつきましては、張り紙を張って、移動をいただきたいというようなことで指導をしておるところでございます。そういう指導の結果、徐々にではございますけれども、改善されつつあるというような状況でございます。しかし、なかなかまた新しい人が置いてくるというようなことなので、イタチごっこではないですけれども、非常にこの町に買い物に来る人以外の駐車が目立っているというのが現状でございます。

さらに、この全体的な賃借料の件でございますけれども、先ほども関議員さんの中で答弁させていただきましたけれども、ことし契約更新時期に来ておりましたのが、職員の駐車場、さらには文化村の駐車場というものが契約期間が満了しております。それぞれ担当課の方で交渉させていただきましたけれども、非常に下げるということは難しい。上げていただきたいというような要望でございますので、非常に難しい問題だなというものを実感しておるわけでございます。今後におきましても、さらに強く契約更新時に合わせまして交渉はしたいと思っておりますけれども、先ほど申しましたように、借り手と貸し手というような立場がございまして、非常にこれらを下げるというのは難しいというような状況でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（齊藤政一君） 次に、産業建設部長。

〔産業建設部長 齊藤時雄君登壇〕

○産業建設部長（齊藤時雄君） それでは、「工事発注等について」のご質問にお答えを申し上げます。

町道1-10号線につきましては、議員ご指摘のように、平成14年から住民の要望により、生活圈整備道路として継続して5年間実施しております。先ほど議員の方からもご指摘ありましたように、5年の間に1社だけで4回とっております。工事を継続しているところでございます。その中で、改修工事、手直し等も何回か行っておりまして、今回ご指摘の側溝について、道路が沈んでしまったというところがございます。今のところ業者に対しまして改修命令を出しているところがございます。今後その改修を指示しながら、道路の安全に努めたいと考えておりますので、また今後、町工事発注につきましては、設計はもとより、工事現場における指導、監督、検査等十分注視しながら工事を進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（齊藤政一君） ただいまの答弁に対し再質問ありますか。

齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） 一応我々議員もそうですけれども、もちろん町長においてもそうですけれども、我々境町においては、城里、常陸太田、常陸大宮、桜川市と笠間と、こういった人たち、こういった市町においても住民投票の中で解散させられたり、解散したりとやっています。そういった中、境町も同じような状況下です。だけれども、先ほど私も言いましたように、私どもは合併のときも野村町長なら境町は何とかなると、今回も再選においても、老人会、老人の人たちも野村町長に託すと、

そういった声が多い中で、今回野村町長も再選され、1年を迎えております。

そういった中で、やはり過去は過去として、我々議員が申すことは、境町をみんなが思っているから、職員に何だかんだ言うことであって、職員をいじめとか何かやっているのではない。だから、職員も町長が言うように、努力をしてもらいたい。我々議員が申すのは、ただ申しているのではなくて、我々も解散させられた。解散させられて、また新たな気持ちとして上がってきた議員、そしてその中から新しい議員さんも出ておりますので、そういったことを住民の代表という形の中で、職員ももう少し自覚を持っていただきたいなと思っているから言っていることでありまして、今回も先ほど64歳とかと言いましたけれども、やはり敬老の日が終えて、ないと寂しいという人もいます。ゲートボールで一緒になるけれども、違った目でそういった形で会いたいという希望もいるのです。ですから、町長においても、毎年ではなくても、何らかの機会に、ではどこかでというのでも構わないし、そういったものをやはり子育て支援事業ばかりが能ではありませんので、やはり64歳以上生きてきた人たちに対しても、敬老の日なくなったことはこれは確かですけれども、新たな政策として何らかの考え方を、オリンピックでもいいと思うのです。4年に1回でもいいですから、そういった形で考え方をしてもらいたいということになります。

そして、先ほど言いました飛び地の問題なのですけれども、内門新田においては、公民館を建てるために積立金をしておりました。その後、自分の目の前に幹線が通っているから、もしここが早くできた場合には大変だからということで、今5年ぐらい積み立てしております。そういったものをやはりむだな金を積んでいてもしょうがないという声があるので、けじめをつけたいという形の中で考えている集落もあるわけです。ですから、そういったことを考えて、やはり飛び地であろうとも、何らかの、その順番に従わなくてもいいから、早目にしてあげたいという考え方もやはり行政側としての考え方と思うので、よろしく申し上げます。

一応要望だけで結構です。

○議長（齊藤政一君） これで齊藤政雄君の一般質問を終わります。